

次期「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」及び「教育振興基本計画」の策定（案）

大綱及び計画の位置付け

県総合計画の基本理念：富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する「教育、学術及び文化に関する総合的な施策の大綱」
- ・本県教育の基本理念や重点取組方針を提示
- ・対象期間：令和4年度～令和7年度（4年間）

教育振興基本計画

- ・教育基本法に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
- ・基本理念を具体化するための施策や目標指標等を取りまとめ
- ・計画期間：令和4年度～令和7年度（4年間）

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

本県教育の基本理念：「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

- ・県政推進の基本理念は、「富士」の字義を体した「富国有徳の“ふじのくに”」づくり
- ・「富士」は、「富（豊富な物産）」を「士（有徳の人）」が支える形
- ・“ふじのくに”づくりの礎は「人」であり、豊かな富を創出する「有徳の人」を育成

「有徳の人」づくり宣言

誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、

- 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。
- 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
- 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。

「有徳の人」とは

- 自らの知性・感性・身体能力などの「才」を磨き、個人として自立した人
- 多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、人間性としての「徳」を高めるために精進する人
- 「才徳兼備」すなわち、「才」を磨き、「徳」を高め続ける姿勢を「兼備」し、社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

教育振興基本計画

- 「有徳の人」の具体的な人物像である「才徳兼備」の人づくりに向けた施策を推進
- 本県教育を取り巻く現状と課題

- ・ Society5.0時代の到来⇒技術革新の進展、複雑・予測困難な社会への変化に柔軟に対応しより良い未来の創造に貢献する人材の育成
- ・ 人口減少の加速と人生100年時代の到来⇒子供数の減少、若年人口の流出や地域間格差を見据えた魅力ある教育環境の整備、高齢化や健康寿命延伸を踏まえた生涯教育の推進
- ・ 家族形態・地域コミュニティの変化⇒核家族・共働き世帯の増加等を前提とした家庭教育支援、地域とのつながりの強化、幼少期の生活体験や地域社会での学びの機会の充実
- ・ 多様性に対する意識の高まりや社会問題の多様化⇒LGBTや人権等を尊重した教育の推進、共生教育の推進、経済的格差や誹謗・中傷等の多様化する社会問題への対応
- ・ 国際的課題への関心の高まり⇒脱炭素等の持続可能な社会の実現に主体的に取り組む人材の育成
- ・ リスクの深刻化や自然災害の激甚化・頻発化⇒長期化する新型コロナウイルス感染症下での学びの保障、事件・事故や災害等から命を守る教育の充実や施設の安全性強化
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化⇒ウィズコロナ・アフターコロナ時代における学びの機会と質の確保、オンラインと対面によるバランスのとれた教育の推進
- ・ 学校のガバナンス・コンプライアンスの確立や社会変化に対応した学校配置の必要性の増大⇒教職員の多忙化解消や資質・能力向上、子供数の減少等に応じた学校の魅力化

新たな時代に
求められる教育施策

加速する社会変化に柔軟に対応でき、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値を創造できる力を育む教育の推進

- 施策を進める上での共通の視点

S D G s の 推 進

I C T や先端技術を活用した新たな学びの提供

学びの可視化と質の保障

地 域 社 会 と の 連 携

- 施策体系

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

「知性」・「感性」を磨く学びの充実

「技芸を磨く実学」の奨励

学びを支える魅力ある学校づくりの推進

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

多様性を尊重する教育の実現

グローバル・グローバル人材の育成

高等教育の充実

生涯を通じた学びの機会の充実

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

社会とともにある開かれた教育行政の推進

地域ぐるみの教育の推進